

## 我孫子市消防審議会（第三回）会議録

- 1 開催日時 平成25年8月7日（水）14時00分～14時45分
- 2 開催場所 消防本部3階 会議室
- 3 出席者の氏名
  - (1) 審議会委員 津川 武彦、海老原 孝雄、鈴木 孝、瀬理 純、鈴木 誠、松丸 久美子、木村 悦子
  - (2) 事務局 豊嶋 昇（消防長）、須藤 幸之助（次長兼総務課長）、立澤 和弥（次長兼西消防署長）、今井 正幸（予防課長）、小瀬澤 敏夫（警防課長）、河村 良治（消防本部副参事）、花嶋 浩（東消防署長）森田 修（つくし野分署長）、海老原 誠（湖北分署長）、逆井 和男（総務課長補佐）、藤根 勉（総務課担当）
- 4 傍聴者 2名

### ◎ 会議次第

#### 1 開 会

事務局（総務課長補佐）により我孫子市消防審議会条例第6条の規定及び我孫子市情報公開条例並びに審議会の公開に関する説明実施の後、開会宣言「平成25年度、第三回我孫子市消防審議会を開会いたします。」を行った。

#### 2 会長挨拶

#### 3 議事

審議会条例第6条第2項により、会長が議長となり議事が開始された。

諮問事項「消防本部における救急・消防体制の充実強化について」の答申案の作成について

- (1) 答申文の確認・決定
- (2) 答申書の提出について

### ◎議事開始

○議長（津川武彦会長） 本日は、議題の「消防本部の救急・消防体制の充実強化について」の答申案の作成についてご審議いただきます。第二回審議会において答申案の決め方については委員の皆さんにお諮りさせて頂いたところではありますが、今回は答申案の作成、答申文の確認・決定につきまして集中審議を行いたいと思います。

まず、一点目答申文の確認・決定についてですが今まで委員の皆様方からのご意見ご指摘を踏まえ、事務局が案を作成しておりますので、その案を確定したのち決定してまいりたいと思います。こういった進め方でご異議ございませんか。「異議なし。」の声あり。

それでは事務局に案の全文について朗読して頂きます。

○須藤総務課長 答申文案について朗読。

○議長（津川武彦会長） 答申案の朗読が終わりました。どなたかご意見がありますか。

○鈴木(孝)委員 答申案にある市民サービスの文言ですが、市民サービスという表現は漠然としていますので、諮問の中の表現を使い、救急・消防体制とした方がより具体的であると思いますがその点についてご審議いただきたい。

○議長（津川武彦会長） ただ今、鈴木委員から文言の修正について意見がありましたが答申案の3行目と下から2行目の市民サービスの文言を諮問にあるように救急・消防体制という言葉に修正することについて意見がありますか。事務局どうですか。

○須藤総務課長 市民サービスという言葉が3か所ありますが。

○鈴木(孝)委員 答申案の中程にある市民サービスの表現はここでは前後の文を考慮して広くとらえた表現として修正は必要ないと思います。

○議長（津川武彦会長） 総務課長から修正箇所が3か所ではとの意見がありましたが鈴木委員の言うように答申案中程の市民サービスの表現はそのままとして意味合いが十分通じることから、2か所についてのみ諮問の表現と同様に救急・消防体制という表現に修正することで委員の皆さん如何でしょうか。「異議なし。」の声あり  
それでは委員の意見を優先して頂いて事務局は修正をよろしくお願いいたします。

○議長（津川武彦会長） その他意見はございませんか。それでは意見がないようですのでただ今の件を修正し、答申とすることで決定いたしたいと思いますがご異議ございませんか。「異議なし。」の声あり

それでは異議がないようですので平成25年5月29日付け、消総第141号をもって当職宛に諮問のありましたことについての答申として決定いたします。

○議長（津川武彦会長） 続いて2点目の答申書の提出について、意見のある方は発言を許します。

○鈴木(誠)委員 提出については、会長に一任いたします。

○議長（津川武彦会長） ただ今、会長に一任する旨意見がありましたがご異議ございませんか。「異議なし。」の声あり。それでは全員異議がないものと認めます。

答申書の提出につきましては、市長の都合を確認の上、8月中旬会長の私と海老原副会長の両名に消防長にご同道いただいて近日中に市長に答申書を手渡すことといたします。

続いてその他に移りますが、ご意見ございますか。事務局から何かありますか。

○須藤総務課長 ただ今の審議結果を早速修正いたしまして答申書を作成いたします。その後会長の決裁をいただいた上で市長に提出して頂きますが、委員の皆様には、

後程写しをお渡しいたします。

○議長（津川武彦会長） それではここで消防長より発言を求められておりますのでこれを許します。

○豊嶋消防長 審議会に対し、市長からの諮問に対する慎重審議により答申が決定したことのお礼が述べられた。

○議長（津川武彦会長） ただ今、消防長より審議に対するお礼と今後の消防本部としての意気込みが示されましたが、私どもは条例に規定されておりますとおり、答申が済めば役割を終えるわけですが、市民の安全安心を担うもっとも重要な職務である消防行政に、引き続きご理解ご協力をいただきますよう審議委員の皆様には私からもお願いいたします。

審議会委員の皆様方には、三回に亘り慎重審議にご協力いただき議長として無事答申に至りましたことを心からお礼申し上げます。

この上は一日も早く答申内容に沿った施策が展開され、消防力の強化と更なる市民サービスの向上が図れますことを祈念いたしますとともに各委員皆様方のご健勝をお祈りいたしまして議長の任を解かせて頂きます。

それでは以上をもちまして平成25年度第三回我孫子市消防審議会を閉会いたします。お疲れ様でした。これにて散会します。